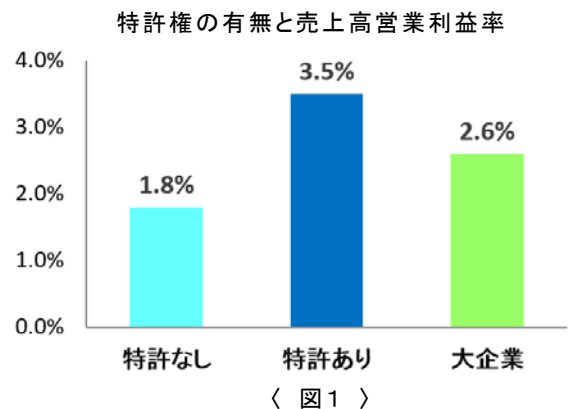


知的財産への取組み方・企業経営への活かし方

製造業の経営者に知的財産について抱いているイメージを尋ねると、「難しい」とか「自社には関係がない」という言葉がよく返ってきます。確かに、知的財産と向き合うためには、少なからず法律や技術内容に関する専門知識が必要になります。その煩わしさがネックとなって、経営における取組みの優先順位を下げている実態が伺えます。

しかし、積極的に知的財産の保護・活用を図っている企業は、そうではない企業に比べて競争力が高いことを示す調査結果や、特許権を保有する企業の売上高営業利益率は特許権を保有しない企業に比べて約2倍あり、大企業全体の利益率よりも高いという調査結果（図1）が存在していることから、中小企業にとって知的財産に関する戦略的な取組みは、今後さらに重要性を増してくるものと考えられています。



知的財産を「難しい」「自社には関係がない」と避けるのではなく、より安定的で積極的な事業展開を行うために「知的財産を活用する」といった意識に変えていく必要があります。

知的財産は「経営・事業を『安心』に展開するためのツール」です。

自社の製品や加工技術が模倣されると、収益悪化につながるばかりか、事業自体の存続にまで影響を及ぼす危険があります。そのためにも、知的財産を保護することが求められます。

具体的には、特許権等の取得による保護や、営業秘密として秘匿（ブラックボックス化）するといった方法があります。

知的財産は「経営・事業を『積極的』に展開するためのツール」です。

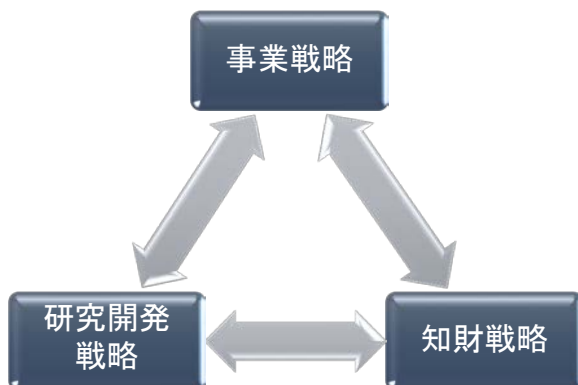
自社の技術を知的財産権として戦略的に取得・活用することで、市場における優位性を確保することができます。戦略的に知的財産を取得・活用することによって競争力を確保する経営を「知財経営」といい、この知財経営を継続的に実施することで、企業における利益の最大化とリスクの最小化を図り、自社の事業を優位に展開することができます。

知的財産戦略について考えよう

知的財産の保護を考えるにあたっては、特許等の出願だけを考えておけばよいではありません。知的財産を経営に活かすという視点で知財戦略を考えることが重要です。そのためには、「事業戦略」「研究開発戦略」「知財戦略」の3つを連動させ、三位一体の経営戦略とすることが重要です。

知的財産戦略＝特許取得ではなく、事業戦略や研究開発戦略と併せて、いかに「経営」に活用するかという視点で、知的財産をどのように扱っていくのかを考えることが求められます。

会社の事業戦略や研究開発戦略を一体にした知財戦略の構築を進めましょう。



企業経営において、ヒト・モノ・カネが経営の三大要素といわれてきましたが、近年では、特許・ノウハウ・ブランドといった無形の「知的財産」が経営要素として注目されています。

事業戦略、研究開発戦略に基づいて創造された発明やアイデア、これまで培ってきたノウハウは企業経営においてかけがえのない財産です。しかし、それらが第三者に模倣されてしまえば企業経営において大きな問題です。このような問題から、企業の重要な資源でもある知的財産を守るための権利が「知的財産権」です。

長野県発明協会の知財総合支援窓口は、あなたの会社にとって必要な知的財産の取組みをサポートいたします。

事業戦略

技術力やサービス力等の広義の「知」を資源として、社会的に価値をもたらす事業を行い、それを通じて収益の確保、雇用の維持等を行う構想を創り、その具体的な手立と道筋を整えること。

研究開発戦略

新規事業を創出したり、既存事業を強化する基盤となる競争優位な技術（知的財産）を創出する構想を創り、その具体的な手立と道筋を整えること。

知財戦略

新規事業戦略の創出や既存事業の競争力を高めるのに資する知財創造支援、及び、その保護・権利化、標準化、契約化、またそれらの管理・運営、さらには必要に応じて他に公開・提供等を行う「知財マネジメント」を適切かつ迅速に行う構想を創り、その具体的な手立と道筋を整えること。